

# 府県認証農産物の商談会

## 生産者の参加募集

近畿農政局では、府県段階で認証している付加価値の高い農産物を生産する生産者の方を対象に、実需者と生産者をつなぐ商談会を開催します。

商談はもちろんのこと、今後を見据えた販路拡大、実需者の意見や情報収集等の場として、府県認証農産物等を生産されている皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

参加申込方法は裏面をご覧ください。

 **日程：令和7年11月6日（木曜日）**

**13：30～16：30**

**場所：近畿農政局兵庫県拠点会議室**

神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎1階

JR・各私鉄 三宮駅から徒歩10分

駐車場には限りがありますので、公共交通機関でお越しください

### 次 第

- (1) 挨拶・情報提供（近畿農政局、関係機関）
- (2) 個別商談 120分（15分商談を最大8回予定）
- (3) 自由商談 30分

対象品目：米、野菜、果物等

参加条件：情報交換シート及び商談シートの作成

主催：近畿農政局

<問い合わせ先>

近畿農政局

環境に配慮した農産物及び水田野菜等高収益作物の需要拡大等事務局  
西野、服部、西原

電話：075-414-9020

E-mail：seisan\_kinki@maff.go.jp



# 参加申込方法等

## 1. 参加申込方法について

- ・参加を希望される生産者（法人・個人）の方は、以下の申込先メールアドレス宛に、氏名（法人は代表者名も）、住所、電話番号、メールアドレス、ホームページの有無の必要事項を記入の上、申込期日までにお申し込みください。
- ・対象品目は、米、野菜、果物等です。
- ・参加定員はおおむね20生産者とします。定員になり次第、参加申込を締め切ります。

【一次申込期限】 令和7年6月30日（月曜日）

【申込先メールアドレス】 seisan\_kinki@maff.go.jp

（必要事項）

- (1) 氏名または法人名（法人は代表者名も）
- (2) 住所
- (3) 担当者の氏名
- (4) 連絡先の電話番号
- (5) メールアドレス
- (6) ホームページの有無



※「府県認証農産物商談会希望」の旨を件名又はメール本文に記載ください。

- ・お申込み受付後、3日以内（土日・祝を除く）に申込受付完了メールを送信します。申込完了メールが届かない場合は、お手数ですが、表面の「お問い合わせ先」担当者までご連絡ください。
- ・携帯電話等の受信拒否設定をしている場合は、上記メールアドレスからメールを受信できるよう許可設定をお願いします。

## 2. 商談会について

- ・商談会を円滑に進めるため、「情報交換シート」「商談シート」を作成いただきます。作成に当たっては、事務局が事前に訪問し聴き取りの上、作成します。
- ・「情報交換シート」「商談シート」は、本商談会限りとしますが、実需者からの求めに応じて提供する場合があります。
- ・商談の取引条件に係る責任は、商談者間で協議することとします。

## 3. 個人情報について

ご登録いただいた個人情報につきましては、近畿農政局において、適切に管理し、後日実施するアンケートへの使用や実需者からの求めに応じて使用させていただきます。

